

# 令和6年 安全衛生管理方針

## 基本方針

労働災害は人命尊重の理念の下、企業の社会的責任として絶対に起こしてはならないものであり、その繁栄・存立にも深くかかわるものである。

この認識に基づき、本社及び関係部署・現場・協力会社が連携をとり、安全衛生と品質・生産を一体と捉え、組織的な安全衛生管理活動を展開することが重要である。

労働災害防止の為、法令・現場ルールや過去の災害・トラブルの教訓等を工事計画・作業指示書に確実に反映させ、作業前の関係者との綿密な打合せ・指導等を“A・B・C”の基本で実践する。

管理・監督者は、現場・現物・現実の“三現主義”で作業現場周辺や作業状況を確認し、現場に潜むリスクをコントロールし無事故・無災害へつなげる。

## 安全衛生管理実施計画

### 1. 目 標

労働災害「ゼロ」、設備災害「ゼロ」の達成

### 2. 安全スローガン

「仲間を思いやる一声 みんなで実現しよう安全な職場」

### 3. 労働災害防止重点施策

1. 重大災害の防止
2. 安全意識向上の教育
3. 工事計画書の運用の推進
4. 健康職場づくりの推進

昭和アステック株式会社